

## 企業集団の状況

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融関連業務を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる体制を整えております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 【銀行業務】

当行の本店等95か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務のほか、国債、投資信託、個人年金保険の窓販業務等その他付随業務を行っております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、中京ビジネスサービス株式会社におきまして、事務集中業務等を行い銀行業務を補完しております。

### 【クレジットカード業務】

株式会社中京カードにおきまして、当行のお客さまを中心にクレジットカード業務、信用保証業務を行っております。

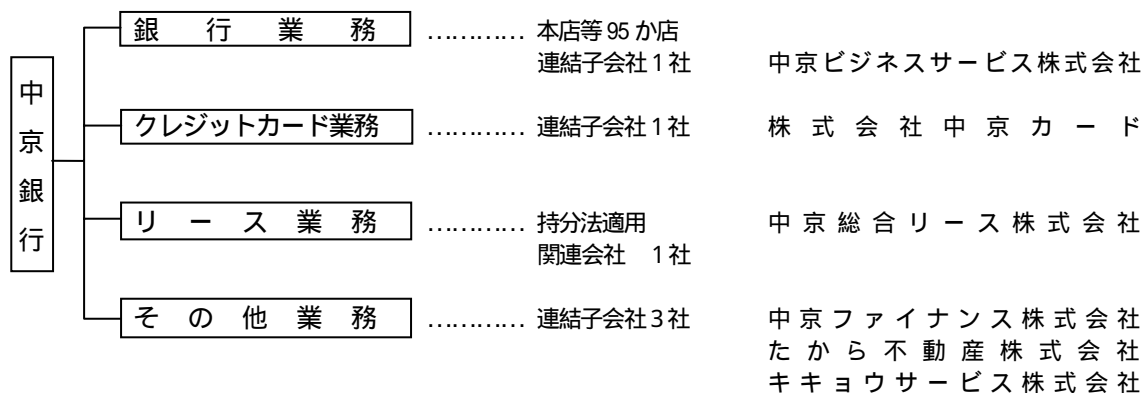
### 【リース業務】

中京総合リース株式会社におきまして、リース業務を行っております。なお、中京総合リース株式会社は持分法適用関連会社であります。

### 【その他業務】

中京ファイナンス株式会社におきまして、集金代行業務等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



## 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金	議決権の所有割合
中京ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	20百万円	100.00%
株式会社中京カード	名古屋市東区	60百万円	75.08%
たから不動産株式会社	名古屋市中区	30百万円	100.00%
キキョウサービス株式会社	名古屋市北区	10百万円	100.00%
中京ファイナンス株式会社	名古屋市中区	50百万円	100.00%
中京総合リース株式会社	名古屋市中区	50百万円	30.00%

・経営方針

1．経営の基本方針

当行は、地域の中小企業や個人のお客さまに対し、良質で利便性の高い金融サービスを提供しつづける中で、「地域での存在感の向上」と「地域金融機関としての企業価値向上」を図っていくことを経営の基本方針として、健全性の向上と地域社会の発展に貢献してまいります。

2．会社の利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまに対し、安定的・継続的な配当を維持していくことを基本方針としております。

なお、当年度の配当につきましては年間1株あたり5円とさせていただきます予定であります。

3．目標とする経営指標

当行は、第13次長期経営計画（“ひたむき中京”計画）において、計画の最終年度である平成19年度に達成すべき経営指標として、コア業務純益110億円、当期純利益41億円を掲げ、収益力の向上による企業価値の向上を目指しております。

また、資産の健全性の指標として自己資本比率9.5%を目標として掲げております。

4．中長期的な経営戦略

当行では、地域金融機関としての強みを一層発揮し、地域での存在感を高めるため、平成17年4月より3年間、第13次長期経営計画（“ひたむき中京”計画）を推進いたします。

この計画で「お客さまが“一番に相談したい銀行”」を目指し、営業人員の増強や取引チャネルの拡充等による接点の拡大、お客さまの声を聞きCS（顧客満足度）の向上に活かす仕組みの再構築、更にはお客さまの抱えるニーズや課題に対し今まで以上に的確且つ迅速にお応えできる人材の育成や相談機能の充実を図り、「サービス業の原点への回帰」を目標としてサービスの向上に取り組んでまいります。

また、顧客セグメント毎の戦略を明確化し、収益力の向上にも取り組んでまいります。法人については新規取引先の獲得と融資取引先シェアアップによる融資量の増強を進めるとともに、決済取引の拡大など取引の総合化を推進することにより、役務収益の増強を図ってまいります。一方、個人については住宅ローンと消費者ローンの増強により融資取引の増強を図るほか、資産運用商品の拡販により役務収益の増強を図ってまいります。

また、これらの戦略を支える経営基盤の充実のため、人材の育成、営業を支える事務処理体制の確立、リスク管理・コンプライアンス体制の強化なども図ってまいります。

5．会社の対処すべき課題

金融界においては不良債権処理等財務体質の改善に目途をつけ、今後は金融機関間の競争が一段と激しくなると思われます。さらに今年度は平成17年4月からのペイオフの全面解禁により、経営の健全性が一層求められることとなります。また、金融商品・サービスに対するニーズも一段と高度化、多様化するものと思われます。

こうした中当行は、第12次長期経営計画において一定の収益力の向上、効率化、経営インフラの整備を進めてまいりましたが、一層の収益力強化、さらなる強固な顧客基盤の構築が課題となっております。第13次長期経営計画では、「サービス業の原点への回帰」の方針のもと、お客さまへの情報提供機能の強化、お取引先企業に対する経営支援機能の充実、新たな融資商品の開発などを通じて、「地域での存在感の向上」と「地域金融機関としての企業価値向上」を進めてまいります。

## 6. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方及びその施策の実施状況

## (基本的考え方)

当行では、法令遵守と高い企業倫理に基づいて事業活動を行うことが、公共性と社会性が求められる銀行の責任であると認識し、経済活動のグローバル化と社会の構造改革の中で、戦略的かつスピーディーな経営を実現するために、経営の意思決定機能と執行体制の強化、それに対応した経営監視体制の構築を図ることでコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

## (コーポレート・ガバナンス体制)

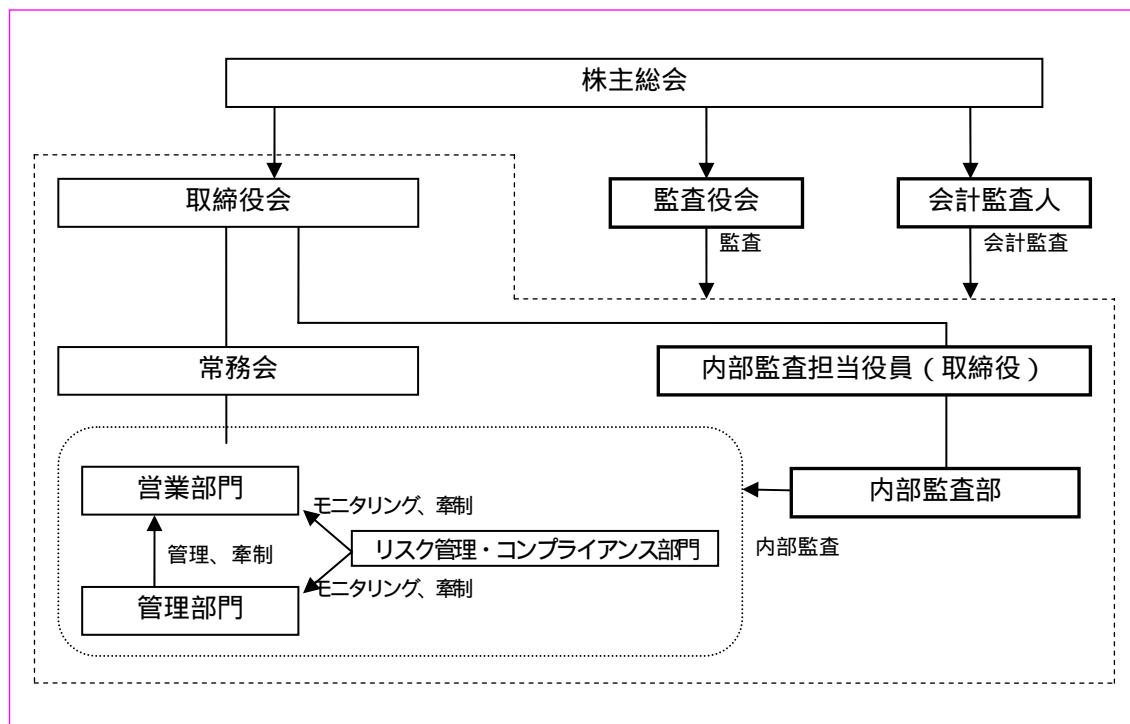
当行では、取締役会が業務執行における最高意思決定機関で、且つ監督機関としての役割を担い、監査役会が経営監査機関として業務執行の監査に当たる体制を採用しております。また、経営・監督機能と業務執行機能を区分し強化するとともに、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入しております。

業務執行については、各取締役および執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。また、常務取締役以上の取締役を構成員とした常務会を設置し、取締役会で決定する重要事項の事前審議あるいは取締役会より権限委譲された重要な業務執行に関する意思決定を行い、取締役会の機能を補完しております。

各業務は、取締役会から常務会及び各業務部門に一定の権限委譲が行われ、執行されております。さらに、管理部門が営業部門に対して業務管理を行い、リスク管理部門・コンプライアンス部門がそれぞれの立場で営業部門、管理部門に対しモニタリングを行うことで、牽制が機能する体制としております。

これら業務執行の状況は毎月開催される定例の取締役会に報告され、取締役会が執行状況の把握、監督を行っております。

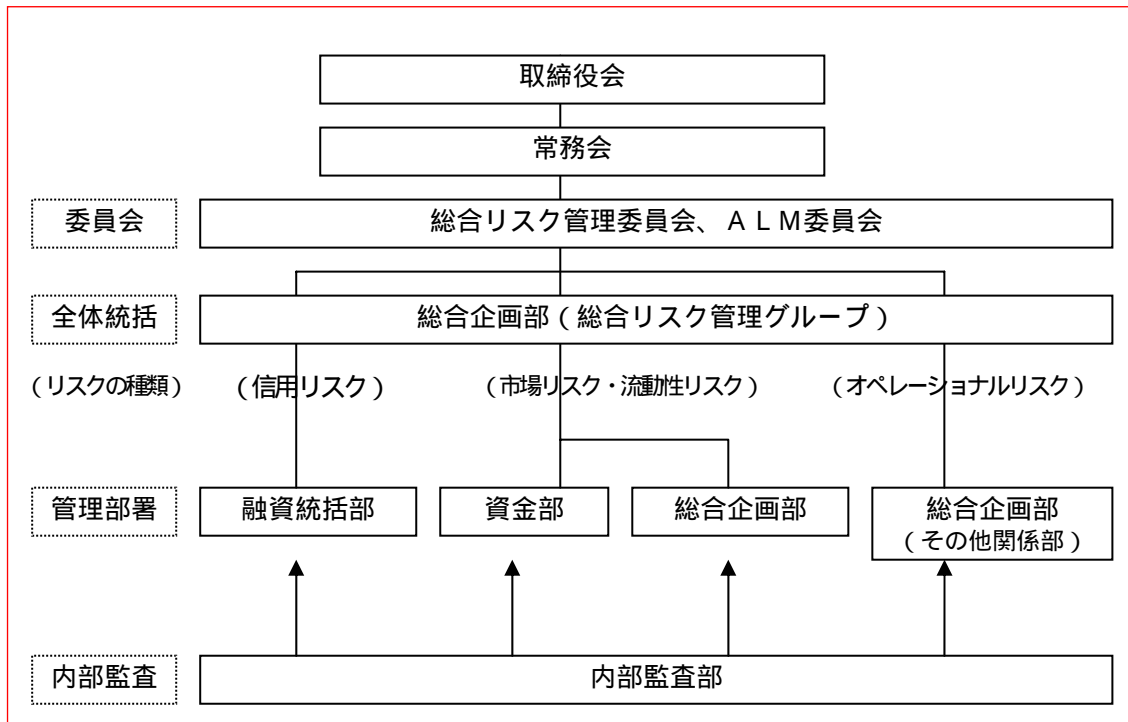
当行の経営監視・経営管理に関する体制は下図の通りです。



## (リスク管理体制)

銀行業務に内在する様々なリスクを個別に管理することに加え、銀行全体で総合的に把握しコントロールするため、平成14年4月に総合企画部内に「総合リスク管理グループ」を設置しました。さらに各部署が実施しているリスク管理の状況を把握し、それらのリスクを横断的に管理するため「総合リスク管理委員会」「ALM委員会」を設置し必要な協議を行っています。また経営がリスクの状況を把握し、迅速な対応ができるよう、定期的に常務会、取締役会に報告される体制としております。さらに、リスク管理の適切性、有効性については、リスク管理部署から独立した内部監査部が各部署に対し内部監査を行い、管理プロセスの有効性を検証する体制としております。

当行のリスク管理体制は下図の通りです。



（内部監査、監査役監査、会計監査の状況）

当行は、当行及び当行の子会社等の業務全般にわたる内部管理・リスク管理態勢の有効性と適切性の検証を行うため、内部監査部にて業務監査、事務検査等を実施しております。

内部監査部門の独立性を一層高めるため、平成16年4月に内部監査部を取締役会直属の組織に変更しました。その具体的な活動は、取締役会で承認された、「内部監査規程」や毎期定める内部監査計画に基づいて行われ、内部監査結果は取締役会に定期的に報告され、必要な対策がとれる体制としております。なお平成17年3月末現在内部監査部の人員数は25名です。

監査役監査は、「監査役会規程」及び監査役会で承認された「監査役監査基準」に基づき、毎期策定する監査方針、監査計画に基づき実施しております。また監査役は取締役会に出席するのみでなく、常務会、総合リスク管理委員会、ALM委員会など、業務執行や内部管理に関わる重要な会議や委員会に出席し、意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜必要な助言・提言を行う運営を行っております。さらに、内部監査部による内部監査結果の報告や、内部監査と並行した監査役監査（監査役によるヒアリング、実地調査など）により、監査の効率性と実効性の向上に努めております。また、会計監査人とは、会計監査の計画について協議を行うとともに、定期的（中間・期末）に会計監査の実施結果について報告を受けているほか、会計監査の実施過程に立ち会うなど、随時情報交換を実施しております。

当行の監査役は4名で、社外監査役は2名であり、独立性・中立性を持った外部の視点から監査役会の機能強化に貢献しております。

当行は、会計監査人として監査法人トーマツを選任し、商法ならびに証券取引法に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名は、平野善得、服部則夫、瀧沢宏光です。なお、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補6名、及びその他2名です。

（役員報酬の内容）

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役を支払った報酬	103百万円
監査役を支払った報酬	29百万円
計	133百万円

（当行が監査法人に支払った報酬の内容）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 21百万円

(会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係の概要)

社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役又は監査役に就任する会社と、当行との間に重要な取引関係、その他重要な利害関係はありません。

(コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み)

・取締役会・常務会・監査役会の開催状況

取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催も行い、当年度中、18回開催しました。常務会は、週一回の定例開催に加え、臨時開催も行い、当年度中、52回開催しました。また、監査役会は、当年度中に13回開催しました。

・当年度中の体制の変更

平成16年6月に常勤監査役を1名から2名に増員し常勤監査体制を充実いたしました。また、平成16年4月に内部監査部を取締役会直轄の組織に変更し、被監査部門からの独立性を高め、内部監査体制の充実も図りました。

## 7. 親会社等に関する事項

(1) 商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社UFJ銀行	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	39.81 (0.08)	なし
株式会社UFJホールディングス	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	39.81 (39.81)	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 ロンドン証券取引所

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の( )内は、間接被所有割合で内数である。

(2) 親会社等のうち、当行に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

・商号：株式会社UFJホールディングス

・理由：当行の議決権39.72%を保有している株式会社UFJ銀行が株式会社UFJホールディングスの100%子会社であるため。

(3) 非上場親会社等に関する会社情報の適時開示の免除の理由

当該親会社等が国内の証券取引所に上場されている株券の発行者であるため、その会社情報の適時開示は不要です。

(4) 親会社等の企業グループにおける当行の位置付けその他当行と親会社等との関係

当行は、UFJ銀行及びUFJグループ各社との間で戦略的協業方針を掲げ、ATMの提携、投資信託商品や信託代理店業務などUFJグループ各社の商品・サービス・機能を取扱うとともに、リスク管理やコンプライアンスに関するアドバイスの受領や、本部企画部門へのスタッフの受入れなど、ノウハウの蓄積や経営管理の効率化に活かしております。これら方針・施策の意思決定に当たっては、当行及び当行の株主の利益を最大限考慮しており、独立した意思決定の下、経営を行っております。

(5) 親会社等との取引に関する事項

当事業年度における、関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## ・経営成績

平成 16 年度における国内経済は、上期には、米国や中国経済の好調さを背景として輸出が牽引し、自動車や鉄鋼など加工産業、素材産業の生産活動が高水準となりました。また、薄型テレビなどのデジタル家電の販売が好調となり国内外で IT 関連産業を中心に設備投資が増加しました。

一方、下期には不安定な中東情勢や原油価格の高騰を受けて、世界経済の先行き不透明感が高まり、個人消費は横ばいが続き、国内景気はやや減速の傾向を示しました。加えて、中国での金融引締め策や米国での利上げの効果も徐々に現れ、輸出の鈍化とともに国内生産の伸びが鈍化し、景気は緩やかな回復から若干停滞し、踊り場の状況となりました。

このような中、日本銀行による金融政策に変更はなく、短期金利は低位安定推移しました。一方、長期金利は上期には景気回復期待から、10 年物国債流通利回りにおいて、いったん 1.8% 台後半まで上昇しましたが、下期の景気減速の動きを受けて再び 1.4% の水準まで低下しました。

## (営業の経過および成果)

このような経済金融情勢の下、当行は第 12 次長期経営計画(中京革新プラン 21)に基づき、「地域での存在感の向上」「地域金融機関としての企業価値の向上」を目指して、役職員が一丸となり顧客サービスの向上と財務体質の強化に向け努力してまいりました。

預金業務では、優遇金利による「プラスワンキャンペーン」や「外貨定期預金特別金利キャンペーン」などお客さまに魅力あるキャンペーンを実施してまいりました。また平成 16 年 8 月より「決済用普通預金」の取扱いを開始いたしました。

融資業務では、法人向けには、事業の内容やリスクに応じてお客さまに多様な調達手段をご提供できるよう、シンジケートローンや銀行保証付私募債、「中京ビジネスローン」などを積極的に推進してまいりました。個人向けには、お客さまの住宅取得を金利面からサポートするため、平成 16 年 10 月より「住宅ローン特別金利キャンペーン」を実施いたしました。

この他、お客さまの販売先や仕入先の開拓等さまざまなビジネスニーズにお応えするため、お客さまのご要望に沿って、当行のお取引先を紹介をするビジネスマッチングにも注力し、サービスの充実に取り組みました。

資産運用業務では、お客さまの多様な運用ニーズにお応えするため、平成 16 年 12 月より証券仲介業務に参入して、外国債券等有価証券の媒介を開始いたしました。また、個人年金保険では新たな商品を追加し、商品ラインナップの充実に図りました。

このような取組みの結果、当行グループの業績は次の通りとなりました。

預金につきましては、個人預金が着実に増加したものの、法人預金が減少したことにより、期中に 93 億円減少し、期末残高は 1 兆 4,346 億円となりました。

貸出金につきましては、地元企業や個人のお客さまの資金需要に対して積極的にお応えし、個人・中小企業向け融資の業容拡大に努めましたが、不良債権の縮減に努めたことなどから、期中 98 億円減少し、期末残高は 1 兆 1,504 億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向に応じた運用を行った結果、期中 434 億円増加し、期末残高は 3,374 億円となりました。

収益面につきましては、効率的な資金運用・調達、ならびに経営全般にわたる合理化とともに、実質的な信用コストの減少により、経常利益は 8,609 百万円、当期純利益は 4,773 百万円となりました。

自己資本比率(国内基準)につきましては、内部留保の充実に加えて、平成 17 年 3 月に公募劣後特約付社債 100 億円の発行により、前期比 0.90% 上昇して 9.12% となりました。

## ・財政状態

### ・連結キャッシュフロー

当期における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少を主な要因としまして6,676百万円の支出となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国債や外国証券などの取得により32,303百万円の支出となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行などにより5,496百万円の収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末比33,481百万円減少し58,772百万円となりました。

## ・事業等のリスク

当行及び当行グループ(以下、当行と総称)の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下のとおりです。

当行は、信用リスクをはじめとした様々なリスク発生の可能性を認識した上で、その回避と万一リスクが発生した場合の対応に努めてまいります。

### 1. 信用リスク

#### (1) 経済環境の悪化に関わるリスク

景気回復の遅れ、経済環境の悪化とりわけ愛知県、三重県等当行の営業地盤における経済環境の悪化により、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の低下等が発生するおそれがあります。そのような場合には、当行の不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸出先への対応

貸出先に債務不履行が生じた場合であっても、回収の効率性・実効性その他の観点から、当行は債権者としての法的な権利を実行しない場合があります。またこれらの貸出先に対して再生等を目的として債権放棄または追加貸出を行なって支援することもあります。これらの結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 権利行使の困難性に関わるリスク

不動産価格の下落、株式価格の下落等の場合には、当行が担保権を設定した不動産若しくは株式の換金による回収、または貸出先の資産に対する強制執行による回収が融資等債権額に対し不足する可能性があります。この場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 市場リスク

#### (1) 市場金利の上昇に関わるリスク

当行は市場性のある債券を保有しています。市場金利が上昇した場合には、債券価格の下落により評価損や売却損が発生する可能性があります。また、市場金利の上昇により資金調達コストが増加する可能性があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 株価の下落に関わるリスク

当行は株式を保有しています。株式価格の下落が生じる場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、保有株式の含み損益、株式関係損益に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当行の信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、債券など金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引が不能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

### 4. オペレーショナルリスク等

#### (1) 事務に関わるリスク

故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故、事務ミスが発生した場合には当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。このうち特に事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合には、当行の社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) システムに関わるリスク

当行は、コンピューターシステムに対して、障害発生防止に努めておりますが、システム障害が発生した場合には、当行の業績及び業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 風評に関わるリスク

当行に対して風評等が発生した場合には、当行に対する信頼が低下し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 災害等によるリスク

当行は、様々なリスクに対して、分散あるいは回避するよう努めておりますが、東海地震等の大規模な自然災害が発生し、当行自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行の業績に影響を与える可能性があります。

## 7. 自己資本比率に関わるリスク

当行は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の連結及び単体の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、当行の業績に影響を与える可能性があります。

## 8. 規制・制度変更等に関わるリスク

当行は、現時点における銀行法等の各種規制・制度(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む)に基づいて業務を行っております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 繰延税金資産に関わるリスク

当行は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、繰延税金資産を貸借対照表に計上しております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合には、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10. 退職給付債務に関わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、年金資産が減少し、あるいは退職給付債務が増額し、その結果、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 11. 株主の保有株式売却(市場売却による株価への影響)に関わるリスク

当行の株式を保有している企業、または金融機関においては、当該企業の方針に基づき当行の株式を売却することが考えられます。当行の株式が大量に市場に売却される場合には、当行の株価が影響を受ける可能性があります。

## 12. 資本上位会社の政策変更に関わるリスク

平成14年3月に、株式会社UFJ銀行が当行の株式の第三者割当増資を引き受けてから、当行は営業業務、事務・システム、経営管理、人材等の面でUFJグループと協業関係を築いております。一方、株式会社UFJホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループはそれぞれの連結子会社3社とともに、株主の承認と関係当局の認可を前提として、平成17年10月1日を期日として経営統合することについて基本合意、平成17年2月には、統合に関する主要条件を定めた統合契約書を締結しています。この統合により、統合後の新グループにおいて、当行との協業関係が変化し、事業活動が影響を受ける可能性があります。

## 13. 格付けに関わるリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなる可能性等があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。



## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	比 較
(資産の部)			
現金預け金	59,671	93,166	33,495
コ-ルロ-ン及び買入手形	3,253	3,828	575
買入金銭債権	74	-	74
商品有価証券	435	589	154
有価証券	337,484	294,017	43,467
貸出金	1,150,478	1,160,360	9,882
外国為替	4,806	3,525	1,281
その他資産	11,231	12,160	929
動産不動産	24,571	25,453	882
繰延税金資産	1,080	1,074	6
支払承諾見返	24,776	26,575	1,799
貸倒引当金	29,759	36,830	7,071
資産の部合計	1,588,104	1,583,920	4,184
(負債の部)			
預借金	1,434,693	1,444,084	9,391
外用金	11,910	15,300	3,390
外国為替	43	19	24
社債	10,000	-	10,000
その他負債	11,853	9,704	2,149
賞与引当金	885	839	46
退職給付引当金	1,179	3,805	2,626
繰延税金負債	3,954	23	3,931
再評価に係る繰延税金負債	4,472	4,581	109
支払承諾	24,776	26,575	1,799
負債の部合計	1,503,768	1,504,935	1,167
(少数株主持分)			
少数株主持分	670	639	31
(資本の部)			
資本金	31,844	31,844	0
資本剰余金	23,184	23,184	0
利益剰余金	7,994	4,253	3,741
土地再評価差額金	5,391	5,558	167
株式等評価差額金	15,381	13,627	1,754
自己株式	131	123	8
資本の部合計	83,665	78,344	5,321
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,588,104	1,583,920	4,184

[平成16年度末]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社および子法人等の動産不動産については、主として定額法により償却しております。

6. 自社利用のソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないため、支出時に費用処理しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月に税制適格退職年金制度を廃止し、厚生年金基金加算部分の減額および退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。本移行に伴い、前連結会計年度において終了損失の額を退職給付費用（特別損失）として処理し、会計基準変更時差異については、終了部分に対応する未処理額を一括償却しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しており、当期末の未処理額は2,257百万円であります。

12. 当行ならびに連結される子会社および子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
14. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 当行ならびに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
16. 動産不動産の減価償却累計額 15,527 百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 1,494 百万円
18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,848百万円、延滞債権額は46,025百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は525百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,560百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は64,960百万円であります。
- なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は29,868百万円であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,897百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |      |          |
|------|----------|
| 有価証券 | 8,157百万円 |
|------|----------|
- 担保資産に対応する債務
- |    |          |
|----|----------|
| 預金 | 5,056百万円 |
|----|----------|
- 上記のほか、為替決済などの取引の担保として、有価証券56,371百万円を差し入れております。
- また、動産不動産のうち保証金権利金は502百万円あります。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,898百万円

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,500百万円が含まれております。

28. 社債10,000百万円は、劣後特約付社債であります。

29. 1株当たりの純資産額 385円16銭

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金が含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	435百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	21,247 百万円	42,105 百万円	20,858 百万円	20,926 百万円	68 百万円
債 券	175,991	180,067	4,076	4,188	112
国 債	91,422	93,228	1,805	1,808	3
地 方 債	18,208	18,630	421	483	61
社 債	66,360	68,208	1,848	1,897	48
そ の 他	102,895	103,419	523	2,514	1,990
合 計	300,134	325,592	25,458	27,629	2,171

なお、上記の評価差額から組込デリバティブを一体処理したことによる損益反映額24百万円および繰延税金負債10,056百万円を控除した額15,376百万円のうち少数株主持分相当額0百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額5百万円を加算した額15,381百万円を、「株式等評価差額金」として計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度中において損失として処理しております。

なお、当連結会計年度末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認めたものはありません。

当連結会計年度末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、2百万円であります。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
15,749 百万円	2,298 百万円	306 百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	3,828 百万円
非上場債券	7,287 百万円

33. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	7,227百万円	89,806百万円	70,417百万円	19,903百万円
国債	573	41,348	31,403	19,903
地方債	32	6,751	11,846	-
社債	6,622	41,707	27,167	-
その他	1,113	17,999	41,633	20,776
合計	8,341	107,805	112,051	40,680

34. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は199,855百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが164,238百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	14,108百万円
年金資産(時価)	8,761百万円
未積立退職給付債務	5,347百万円
会計基準変更時差異の未処理額	2,257百万円
未認識数理計算上の差異	4,141百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,829百万円
連結貸借対照表計上額の純額	778百万円
前払年金費用	400百万円
退職給付引当金	1,179百万円

36. 従来、投資事業有限責任組合ならびに民法上の組合および匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」に含めて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年度 〔平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで〕	平成15年度 〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕	比 較
経 常 収 益	37,779	39,861	2,082
資 金 運 用 収 益	28,905	30,366	1,461
貸 出 金 利 息	23,937	25,242	1,305
有価証券利息配当金	4,816	4,992	176
コ-ルロ-ン利息及び買入手形利息	22	23	1
預 け 金 利 息	0	0	0
その他の受入利息	128	107	21
役 務 取 引 等 収 益	5,202	5,407	205
そ の 他 業 務 収 益	766	1,370	604
そ の 他 経 常 収 益	2,905	2,717	188
経 常 費 用	29,169	35,066	5,897
資 金 調 達 費 用	1,330	1,632	302
預 金 利 息	867	1,123	256
債券貸借取引支払利息	0	-	0
借 用 金 利 息	324	323	1
社 債 利 息	12	-	12
その他の支払利息	125	184	59
役 務 取 引 等 費 用	1,702	1,912	210
そ の 他 業 務 費 用	391	574	183
営 業 経 費	20,788	20,670	118
そ の 他 経 常 費 用	4,956	10,276	5,320
貸倒引当金繰入額	2,844	7,849	5,005
その他の経常費用	2,112	2,427	315
経 常 利 益	8,609	4,795	3,814
特 別 利 益	13	27	14
動 産 不 動 産 処 分 益	-	3	3
償 却 債 権 取 立 益	13	23	10
特 別 損 失	534	817	283
動 産 不 動 産 処 分 損	534	256	278
その他の特別損失	-	561	561
税金等調整前当期純利益	8,088	4,004	4,084
法人税、住民税及び事業税	610	160	450
法 人 税 等 調 整 額	2,670	724	1,946
少 数 株 主 利 益	34	30	4
当 期 純 利 益	4,773	3,090	1,683

〔平成16年度〕

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 21円86銭

3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却78百万円、株式等償却142百万円を含んでおります。

4. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」および「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

5. 従来、投資事業有限責任組合ならびに民法上の組合および匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの営業により獲得した損益の持分相当額については、「その他経常収益」又は「その他の経常費用」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該組合の出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度からこれらの損益の発生源泉に応じ「有価証券利息配当金」若しくは「その他経常収益」又は「その他の経常費用」に含めて表示しております。

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年度 〔平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで〕	平成15年度 〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕	比 較
( 資 本 剰 余 金 の 部 )			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	23,184	23,184	0
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	23,184	23,184	0
( 利 益 剰 余 金 の 部 )			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	4,253	1,554	2,699
利 益 剰 余 金 増 加 高	4,939	3,133	1,806
当 期 純 利 益	4,773	3,090	1,683
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	166	43	123
利 益 剰 余 金 減 少 高	1,198	434	764
配 当 金	1,194	434	760
自 己 株 式 処 分 差 損	4	-	4
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	7,994	4,253	3,741

[平成16年度]

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結キャッシュ・フロ - 計算書

(単位:百万円)

科 目	平成16年度	平成15年度	比 較
	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	
・営業活動によるキャッシュ・フロ -			
税金等調整前当期純利益	8,088	4,004	4,084
減価償却費	610	710	100
持分法による投資損益( )	57	24	33
社債発行費	62	-	62
貸倒引当金の増減( )額	7,070	4,244	11,314
債権売却損失引当金の増減( )額	-	169	169
賞与引当金の増減( )額	45	61	106
退職給付引当金の増減( )額	2,626	849	3,475
前払年金費用の純増( )減	400	-	400
資金運用収益	28,905	30,366	1,461
資金調達費用	1,330	1,632	302
有価証券関係損益( )	1,865	2,302	437
為替差損益( )	114	3,258	3,372
動産不動産処分損益( )	534	252	282
貸出金の純増( )減	9,881	8,974	18,855
預金の純増減( )	9,391	6,099	15,490
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	390	32	422
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	13	637	624
コールローン等の純増( )減	574	2,431	3,005
買入金銭債権の純増( )減	74	-	74
外国為替(資産)の純増( )減	1,280	359	1,639
外国為替(負債)の純増減( )	24	8	32
その他資産の純増( )減	969	261	1,230
その他負債の純増減( )	1,355	689	2,044
未払確定拠出年金移行掛金の純増減( )	2,253	-	2,253
資金運用による収入	24,060	25,364	1,304
資金調達による支出	1,148	3,303	2,155
小 計	6,230	232	6,462
法人税等の支払額	446	537	91
営業活動によるキャッシュ・フロ -	6,676	304	6,372
・投資活動によるキャッシュ・フロ -			
有価証券の取得による支出	83,121	91,108	7,987
有価証券の売却による収入	15,866	66,386	50,520
有価証券の償還による収入	30,736	32,705	1,969
投資活動としての資金運用による収入	5,053	5,040	13
動産不動産の取得による支出	414	258	156
動産不動産の売却等による収入	151	180	29
その他資産の増加による支出	575	-	575
その他資産の減少による収入	-	21	21
投資活動によるキャッシュ・フロ -	32,303	12,967	45,270
・財務活動によるキャッシュ・フロ -			
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	3,500	500
劣後特約付社債の発行による収入	9,937	-	9,937
財務活動としての資金調達による支出	232	261	29
配当金支払額	1,194	434	760
少数株主への配当金支払額	1	1	0
自己株式の取得による支出	38	32	6
自己株式の売却による収入	26	-	26
財務活動によるキャッシュ・フロ -	5,496	4,230	9,726
・現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2	1
・現金及び現金同等物の増減( )額	33,481	8,435	41,916
・現金及び現金同等物の期首残高	92,253	83,818	8,435
・現金及び現金同等物の期末残高	58,772	92,253	33,481

[平成16年度]

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	59,671 百万円
預 け 金 (注)	899 百万円
現金及び現金同等物	58,772 百万円

(注) 預け金には日本銀行への預け金39,478百万円を含めておりません。



## 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等	5社
会社名	
中京ビジネスサービス株式会社	
株式会社中京カード	
たから不動産株式会社	
キキョウサービス株式会社	
中京ファイナンス株式会社	

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等	1社
会社名	
中京総合リース株式会社	

### (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。	
3月末日	5社

### (4) 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (5) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の出資金を含めて記載しております。

## 当連結会計年度

## 1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	435	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)  
該当ありません。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在) (単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	21,247	42,105	20,858	20,926	68
債券	175,991	180,067	4,076	4,188	112
国債	91,422	93,228	1,805	1,808	3
地方債	18,208	18,630	421	483	61
社債	66,360	68,208	1,848	1,897	48
その他	102,895	103,419	523	2,514	1,990
合計	300,134	325,592	25,458	27,629	2,171

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行および連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度中において損失として処理しております。

なお、当連結会計年度末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当連結会計年度末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、2百万円であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は24百万円(収益)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)  
該当ありません。5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)  
(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	15,749	2,298	306

6. 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)  
(単位:百万円)

	金額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,828
非上場債券	7,287

## 7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	7,227	89,806	70,417	19,903
国債	573	41,348	31,403	19,903
地方債	32	6,751	11,846	-
社債	6,622	41,707	27,167	-
その他	1,113	17,999	41,633	20,776
合計	8,341	107,805	112,051	40,680

## 前連結会計年度

## 1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	589	2

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	20,681	39,782	19,101	19,206	105
債券	162,552	164,651	2,099	2,721	622
国債	73,202	73,761	558	789	230
地方債	15,370	15,542	171	323	152
社債	73,979	75,348	1,369	1,608	239
その他	78,677	80,016	1,338	2,441	1,102
合計	261,911	284,451	22,539	24,370	1,830

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行および連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度中において損失として処理しております。

なお、当連結会計年度末においては、時価が取得原価に比べて30%以上下落したもののうち、当該時価が取得原価まで回復すると認められたものはありません。

当連結会計年度末の時価のあるその他有価証券に係る減損額は、216百万円であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)  
該当ありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	63,500	3,020	418

## 6. 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額（平成16年3月31日現在）

（単位：百万円）

	金額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,975
非上場債券	6,384

## 7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券 25,614 百万円の保有目的を、将来にわたって金利リスクおよびその他のリスク回避に対する自由度を高めるため変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券が 525 百万円増加し、繰延税金資産が 207 百万円減少し、株式等評価差額金が 318 百万円増加しております。なお、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成16年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	25,949	61,318	66,394	17,373
国債	5,862	22,496	28,028	17,373
地方債	173	4,292	11,076	-
社債	19,914	34,529	27,289	-
その他	752	12,186	24,934	17,480
合計	26,702	73,504	91,328	34,854

## (金銭の信託関係)

当連結会計年度末および前連結会計年度末とも「運用目的の金銭の信託」、「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」は保有していません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結貸借対照表および前連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成 17 年 3 月 31 日現在）（単位：百万円）

	金額
評価差額	25,433
その他有価証券	25,433
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(または(-)繰延税金負債)	10,056
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,376
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+ 5
その他有価証券評価差額金	15,381

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 24 百万円(収益)を除いております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成 16 年 3 月 31 日現在）（単位：百万円）

	金額
評価差額	22,539
その他有価証券	22,539
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(または(-)繰延税金負債)	8,912
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,626
(-)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	+ 3
その他有価証券評価差額金	13,627

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。

連結される子会社および子法人等は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月に税制適格退職年金制度を廃止し、厚生年金基金加算部分の減額および退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

また、厚生年金基金制度は、代行部分について平成16年4月1日に厚生労働省から過去分返上の認可を受け、企業年金基金制度に移行しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
退職給付債務	(A)	14,108	19,292
年金資産	(B)	8,761	8,706
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	5,347	10,585
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,257	3,191
未認識数理計算上の差異	(E)	4,141	6,120
未認識過去勤務債務	(F)	1,829	1,969
退職給付制度の一部終了損失の見込額	(G)	-	561
連結貸借対照表計上額純額	(H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	778	3,805
前払年金費用	(I)	400	-
退職給付引当金	(H)-(I)	1,179	3,805

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 前連結会計年度における「退職給付制度の一部終了損失の見込額」は、当行が平成16年4月に税制適格退職年金制度を廃止し、厚生年金基金加算部分の減額および退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用して計算した終了損失の前連結会計年度末における見積もり額であります。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
勤務費用	354	560
利息費用	295	456
期待運用収益	214	246
過去勤務債務の費用処理額	204	230
数理計算上の差異の費用処理額	491	542
会計基準変更時差異の費用処理額	225	290
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	947	1,371

(注) 簡便法を採用している連結される子会社および子法人等の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	前連結会計年度 (平成 16 年 3 月 31 日現在)
(1)割引率	2.00%	2.00%
(2)期待運用収益率	2.50%	3.00%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	12 年	12 年
(5)数理計算上の差異の処理年数	12 年	12 年
	〔各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。〕	〔各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。〕
(6)会計基準変更時差異の処理年数	15 年	15 年

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業務、信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益

前連結会計年度および当連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 生産、受注および販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。